



## 6月23日から29日は「男女共同参画週間」

性別による固定的な役割分担意識が反映された制度・慣行を見直し、男女が対等な社会の構成員として、それぞれの個性と能力を十分に発揮できるよう、男女共同参画推進のための啓発行事を全国一斉に実施しています。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには 政府や地方公共団体だけでなく、住民のみなさん一人ひとりの取組が必要です。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

＊平成30年人権問題に関する町民意識調査の中で、『女性に関することでのどのような人権問題があると思うか。』の問いで「男は仕事、女は家庭」など、男女の固定的性別役割分担意識に基づく差別的取り扱いを受けると」(全体719件、複数選択回答)を回答したのは、

全体で32.1% (前回調査 44.0% 大分県調査 45.6%) となっており前回調査、大分県調査よりは少なくなっています。

年齢別では30歳代で52.5%、40歳代で57.7%と多く、70歳代では25.0%と少なくなっています。

また、職業別では、企業・団体の契約職員(職員)または派遣職員(社員)で62.5%、教職員で71.4%と多く、家事専業で27.4%となっています。

## 「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ。」

令和3年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ

### □ 隣保館は、あなたの身近な相談窓口です。

隣保館では、人権に関すること、生活のこと、就労のことなど様々な相談に応じています。

町内にお住まいの方であればどなたでも相談に対応いたします(相談無料)。

相談内容は固く守られていますのでご安心ください。なお、相談は電話でも受け付けていますが、相談内容によっては、ご来館が必要な場合があります。

### 6月の行事予定

※(保)玖珠町隣保館

3日(木) 午後1時30分～	生花教室(保)	17日(木) 午後1時30分～	生花教室(保)
9日(水) 午後3時30分～	書き方教室(保)	23日(水) 午後3時30分～	書き方教室(保)
10日(木) 午前9時30分～	茶道教室(保)	24日(木) 午前9時30分～	茶道教室(保)
13日(日) 午後1時30分～	編物教室(保)	27日(日) 午後1時30分～	編物教室(保)

\*カラオケ教室は休講

ハローワークの求人情報もありますので、お気軽に隣保館にお尋ねください